

＜コンサルタント企業・シンクタンク・公益法人宛＞ 2001.02.09.

平成13年2月 日

国際協力事業団

援助人材育成・登用に関わるアンケート

1. 本アンケートの趣旨

(1) 国際協力事業団 (JICA) は、以下の認識から、国際的に通用する援助人材育成・登用に係る JICA の取り組みを明らかにすることを目的とする調査研究を実施しております。このアンケートは同調査の一環として実施するものです。

なお、アンケート結果は、本調査研究以外の目的で使用したり、個表を公表することはありません。

＜調査研究実施に関わる認識＞

ここ数年、国際協力の世界においては、対象分野の重点が貧困、WID、教育、保健・医療等のいわゆる「ソフト」分野にますますシフトし、またその進め方についても、包括的開発枠組み (CDF)、貧困削減戦略 (PRSP) など、他ドナーとの連携・協調のもとに途上国のオーナーシップを引き出す必要性が強く指摘されるようになってきました。このような背景のもと、我が国が国際協力を的確に推進するためには、優秀な援助人材を十分に育成・登用することが必要不可欠となっています。

他方我が国においては、大学卒業後、青年海外協力隊を経験したり、国内外の大学院等に進んだ後、国際協力専門員等の専門家、開発コンサルタント、国際公務員等、国際協力分野において活躍できる援助人材になるまでのキャリアパスが不明確であるために、これらの人材になりうる素養を持った人材が国際協力分野でのキャリアアップを断念している状況にあり、その結果、上記ニーズに見合う優秀な援助人材が十分な数育成されない状況にあります。

この状況を打開するためには、我が国全体として、国際協力分野の優秀な人材を適切に育成し、計画的に登用するための指針を早急に確立する必要があります。本調査は、過去に当事業団や関係機関が実施した関連調査研究の成果も踏まえつつ、上記指針を確立するために実施するものです。

(2) 本アンケートは、次の点等を明らかにすることを目的としています。

- 1) 援助ニーズの高度化に対応できる優秀な援助人材（以下「新型援助人材」という）がどのようなカテゴリーの機関・団体にいるか。
- 2) どのような条件（期間・待遇）であれば、「新型援助人材」をリクルートできるか。
- 3) 我が国において「新型援助人材」が十分育成され、登用できるようになるために、JICAは何をすべきか。

2. 調査対象機関・分野

(1) 本アンケートは、これまでの実績と将来の「新型援助人材」の供給可能性を考慮して、次の5つのグループを対象に実施しています（グループにより、アンケートの内容は一部異なる）。

- 1) コンサルティング企業
- 2) シンクタンク
- 3) 公益法人
- 4) NGO
- 5) 大学

(2) 本アンケートにおいて調査する分野は、今後援助ニーズが増加又は高度化すると考えられ、かつ、限られた時間内で調査可能な以下の10分野としています。

（調査対象としていない分野は援助ニーズが増加又は高度化しない、と判断している、との趣旨ではありません。）

- 1) 開発計画・開発行政
- 2) 地域総合開発
- 3) 市場経済化（経済政策、財政・金融政策、産業政策）
- 4) ガバナンス（地方分権、行政・司法能力向上、民主化等）
- 5) 工業政策（工業開発・中小企業政策）
- 6) 環境保全（生態系保全、公害対策等）
- 7) 都市・村落衛生（上下水道、ゴミ処理）
- 8) 保健・医療・人口
- 9) 教育
- 10) 貧困対策・村落開発

3. 「新型援助人材」の定義

このアンケートにおいて「新型援助人材」とは、別表 A に示すような資格要件をおおよそ充足する人材で、次のような業務を円滑に遂行できる人材を指すこととします（別表 A の資格要件は、これまでに JICA が派遣した専門家やコンサルタントで次の業務を円滑に遂行した方の履歴を分析してその傾向を抽出したものです）。

- (1) 途上国の各分野の開発課題について、我が国及び海外における当該分野の経験に基づいて、政策・制度づくりを支援できる。
- (2) 包括的開発枠組み（CDF）、貧困削減戦略（PRSP）などの、分野横断的な開発枠組みや、セクタープログラムなどの枠組みの策定及び進捗管理を他の援助機関や途上国側を調整しつつ、行うことができる。
- (3) 貧困対策等社会セクターにおける海外での実務経験を踏まえ、当該セクターのパイロット事業やベースライン調査等の企画・実施・評価を行うことができる。

4. アンケート

以下の質問 1. ～質問 7. について、別添の回答用紙に回答をご記入ください。

質問 1. 貴社には、現在、「新型援助人材」と呼びうる人材はどの程度おられますか？ 分野ごと、かつ、専門語学ごとに、別表 B の「即戦力」欄によりご回答下さい。回答に当たっては、別添の記入例をご参照ください。

質問 2. 貴社には、貴社内の人材育成制度や貴社内での実務経験のみで、5 年以内に「新型援助人材」になると思われる人材はどの程度おられますか？ 分野ごと、かつ、専門語学ごとに、別表 B の「候補」欄によりご回答ください。回答に当たっては、別添の記入例をご参照ください。

質問 3. どのような待遇であれば、貴社の「新型援助人材」を JICA の用務で海外に派遣することができますか？ 派遣期間と待遇条件について、別表 C によりご回答ください。記入に当たっては、記入例をご参照ください。なお、お尋ねする派遣期間と希望する待遇条件は以下の通りとなっております。

[派遣期間]

- ① 3ヶ月未満
- ② 3-6ヶ月
- ③ 6-12ヶ月
- ④ 12ヶ月以上

[待遇条件]

- ① 150万円以下/月
- ② 150万～200万円/月
- ③ 200万～250万円/月
- ④ 250万円以上/月

質問 4. 貴社は、どのような条件・基準で職員を採用していますか？ 新卒者の場合と中途採用の場合に分けて、分野毎に、2000 年度にどのような経歴・能力を有する人材を採用されたか、別表 D によりご回答ください。回答に当たっては、別添の記入例をご参照ください。

質問 5. 貴社は、人材育成のためにどのような取組みをどの程度（対象者数）されているか、可能な限り具体的にご教示下さい。

（例：社内研修、留学補助制度、通信教育支援制度、リフレッシュ休暇制度等）

質問6. 我が国全体として、「新型援助人材」を可能な限り早く十分な人数を育成するために、JICAが行うべきことについてお考えをお聞かせください。

例えば、JICAが人材育成のために新たに創設すべき制度や、既存の人材育成スキーム（ジュニア専門員制度、専門家養成研修制度など）の運用方法等、どのような観点からでも結構ですので、可能な限り具体的にお書きください。

質問7. 最後に貴社の会社概要等をご教示ください。また可能な限り本アンケート回答者及びご連絡先をご教示ください。

ご協力まことにありがとうございました。

誠に恐れ入りますが、回答用紙は返信用封筒をご使用のうえ、来る 2月28日（水）（必着）までに、(株)日本開発政策研究所（本調査研究の受注コンサルタント）あてにお送り下さるようお願い致します。

（あて先）〒104-0033 東京都中央区新川八重洲長岡ビル3F

株式会社 日本開発政策研究所 行

本アンケートに関するご質問につきましては、以下の宛先をお願いします。

(1) 本アンケートの内容について

(株)日本開発政策研究所 担当：小林 正一、菊池 剛

電話：03-5540-7172

FAX：03-5540-7173

E-mail: (小林) kshoichi@pop01.odn.ne.jp

(菊池) gokikuchi@pop01.odn.ne.jp

(2) 本調査研究の内容について

国際協力事業団派遣支援部人材確保課 上町 透（うえまち とおる）

電話 03-5352-5027

FAX 03-5352-5439

E-mail uemachi@jica.go.jp

質問 5 ～ 7 回答用紙

質問 5 回答欄

質問 6 回答欄

質問 7 回答欄

会社概要

1. 専門分野

2. 従業員数： 名

(うち総コンサルタント数： 名。その内海外要員： 名)

会社名：

記入者名：

記入者役職：

電話・fax：

e-mail：

*可能な限りご記入ください。なお繰り返しになりますが、個表を公表することは致しません。

[表-A] 新型援助人材の資格要件 (分野別表)

要件 分野	a. 専門性 (学位)	b. 語学力	c. 実務経験 (国内+海外)	d. c.のうち国際協力に関わる 海外での実務経験年数 (各種国際 協力事業に関わる国内作業期間も含 む)	e. 備考
① 開発計画・開 発行政	修士(経済学、行政学 又は法学) 博士が望ましい。 関連法規・制度・行政 システムに精通している。	英検1級程度 英語以外 (例: 仏語、 西語又はその 他の外国語) もかなりでき るのが望まし い。	開発計画・開発行政に 関わる実務経験又は研 究歴が15年程度	同分野の実務経験3ヶ国以上で 7年以上 (政策レベルの業務経験を含 む)	CDFやPRSPなどの国際的な 援助枠組みについて、ドナー 間のコミュニケーションを主導 することができ、さらには被 援助国関係者とも開発のあり 方に係る政策対話を行うこと ができる。
② 地域総合開発	修士(地域開発計画、 都市計画、または経済 学等) 博士が望ましい。	英検1級程度	地域開発計画・都市計 画に関わる実務経験15 年程度	実務経験3ヶ国以上で7年以上 (政策レベルの業務経験を含 む)	単に、地域総合開発のマスタープラ ンづくりのみならず、具体化に 向けた資金調達・組織・制度 づくりなどの具体策提言、更 に公的セクターのキャパシティ・ブ ィングを支援することができる。
③ 市場経済化 (経済政策、 財政・金融政 策、産業政 策)	修士(経済学、開発経 済学、経営学) 博士が望ましい。ま た、国内外の関連法 規・制度に精通してい る。	英検1級程度	経済・財政・金融政 策、産業政策又は民営 化に関わる実務経験又 は研究歴が15年程度	同分野の実務経験2ヶ国以上で 5年以上 (政策レベルの業務経 験を含む)	グローバル・シフト下での市場経済 化について、経済・財政・金 融或いは産業などの政策提言 のみならず、当該国の公的セク ターのキャパシティ・ブィングを支援 することができる。

要件	a. 専門性 (学位)	b. 語学力	c. 実務経験 (国内+海外)	d. cのうち国際協力に関 わる海外での実務経験年数 (各種国際協力事業に関わる国 内作業期間も含む)	e. 備考
分野					
④ ガバナンス (地方分権、 行政・司法能 力向上、民主 化)	修士(行政学、政治 学、法学又は経済学 等) 博士が望ましい。 また、国内外の関連法 規・制度・行政システ ムに精通している。	英検1級程度	地方行政に関わる実務 経験又は研究歴が15 年程度	同分野の実務経験2ヶ国以 上で5年以上(政策レベル の業務経験を含む)	グローバル・リセージョン下で求められる民 主化、地方分権化等に向けて、単 に方策を提言するのみならず、当 該国の公的セクター(中央・地方)の キャパシティ・ビルディングを支援するこ とができる。
⑤ 工業政策 (工業開発・ 中小企業政 策)	修士(経済学、経営 学、又は工学等) 開発経済に関する十分 な知識を有する。ま た、国内外の関連法 規・制度に精通してい る。	英検1級程度	工業開発又は中小企業 振興行政に関わる実務 経験又は研究歴が15 年程度	同分野の実務経験2ヶ国以 上で5年以上 (政策レベルの業務経験を 含む)	グローバル・リセージョン、IT革命や市場経 済化の潮流を十分に踏まえ、当該 国の中小企業振興や工業開発に必 要な政策に幅広い提言ができるこ とも、公的セクターのキャパシティ・ビル ディングを支援することができる。
⑥ 環境保全 (生態系保 全、公害対策 等)	修士(環境分野) 国内外の関連法規・制 度に精通している。 開発経済に関わる十分 な知識を持つ。	英検1級程度	環境保全・公害防止に 関わる実務経験15年 程度	同分野に関わる実務経験2 ヶ国以上で5年以上(政策 レベルの業務経験を含む)	1) 現地の社会的経済的条件に見 合う規制や適応技術の提言 2) 環 境法・規制のインフォメーション強化から 住民への環境教育まで、相手国の キャパシティ・ビルディングのための包括 的取組みを支援することができる。

要件 分野	a. 専門性 (学位)	b. 語学力	c. 実務経験 (国内+海外)	d. eのうち国際協力に関 わる海外での実務経験年数 (各種国際協力事業に関わる国 内作業期間も含む)	e. 備考
⑦ 都市・村落衛 生(上下水 道・ごみ処 理)	修士(理工学、経営 学) 開発経済に関わる知識 を持つ。	英検1級程度	都市衛生・村落衛生分 野に関わる実務経験 15年程度	同分野に関わる実務経験2 ヶ国以上で5年以上(政策 レベルの業務経験を含 む)。	1) 民営化も視野にいれた効率的 な都市衛生・村落衛生システムの提案 2) 地域人口(密度)と構築可能な 維持管理体制を踏まえた都市・村 落衛生計画の提案 3) 安全は飲料 水供給のための廃棄物管理、下水 処理、上下水道のベスト・ミックスの提案 ができる。
⑧ 保健・医療 ・人口	修士(保健分野) 博士が望まれる 医療：国家資格 MD(メデイカ ル・ドクター)	英検1級程度 英語以外(例： 仏語、西語又は その他の外国 語)もかなりで きるのが望まし い。	保健・医療・人口に関 わる実務経験又は研究 歴15年程度	同分野の計画または政策に 関わる実務経験2ヶ国以上 で5年以上(政策レベルの 業務経験を含む)。	1) 当該国の保健・医療・人口の分 野において、PRSP、CDF等の協 力の枠組みを踏まえた上でのド ナー調整 2) 当該国の同分野の状況とニーズ を充分把握した上で、保健・医 療・人口計画、活動計画の提言 3) 同分野に対する日本の協力の方 向性についての提案、案件形成。

<p>⑨ 教育</p>	<p>修士(教育学) 博士が望まれる。 教職免許が望ましい。</p>	<p>英検1級程度 英語以外 (例：仏語、 西語又はその 他の外国語) もかなりでき るのが望まし い。</p>	<p>教育(教職歴を含むの が望ましい)に関わる 実務経験又は研究歴 15年程度</p>	<p>同分野計画に関わる実務経 験2ヶ国以上で5年以上 (政策レベルの業務経験を 含む)</p>	<p>地域別・国別の社会文化背景を十 分把握した上で、当該国の教育行 政に対して、有効な政策アドバイ スができる。他の援助機関との専門 的な意見交換・調整ができる。</p>
<p>⑩ 貧困対策・村 落開発</p>	<p>修士(地域開発、社会 学、人類学、農業又は 経済学) 博士が望まれる。 国際機関を含む他ドナ ーの昨今の援助の動 向・潮流に関する十分 な知識</p>	<p>英検1級程度 英語以外 (例：仏語、 西語又はその 他の外国語) もかなりでき るのが望まし い。</p>	<p>貧困対策・村落開発等 に関わる実務経験又は 研究歴が15年程度</p>	<p>同分野での類似経験2ヶ国 以上で7年以上。同分野の 草の根レベルの経験に加え て政策レベルの実務経験が 望ましい。</p>	<p>社会ドナーに関する海外での幅広い 実務経験を踏まえ、貧困対策のた めのプロジェクト事業やベネフィット調査の 企画・実施・評価を行う。また、 ドナー会合に出席してその精化を発 表し意見交換することができる。</p>